

2016年10月

各位

一般社団法人 獣医療法食評価センター

公正競争規約の改訂に合わせ療法食基準の内容を更新
療法食基準に適合した登録製品は131製品に拡大
登録製品情報が小動物獣医療関係向けのメディアでも利用可能に
「登録療法食マーク」を表示した製品が市場に

一般社団法人 獣医療法食評価センター(理事長 局 博一:以下「当センター」と略す。)は、2016年9月14日に、第3回定時社員総会を開催いたしました。総会では当センターの第3期(2015年8月～2016年7月)の活動について、次のように報告されました。

- 最新情報に基づき「療法食基準」を改訂しました。必要表示事項について、2015年7月に改訂された「ペットフードの表示に関する公正競争規約および施行規則」への対応をはかりました。
- 市販療法食の「療法食の評価登録制度」では、新たな37製品を加え、登録数は131製品(4社)となりました。なお登録製品情報は、家庭動物診療に携わる獣医師による食事療法指導にご利用いただくことを目的に、当センターのホームページで公開しています。
- 小動物獣医療関係者向けのメディア(書籍、情報サイト、電子カルテ等)に対し、登録製品情報の提供を開始しました
- 「登録療法食マーク」が表示された製品が市場に導入されました。

第4期は、安全で効果的な食事療法の実践における獣医師の診察と指導の重要性について理解が広まるよう、広報活動に注力してまいります。当センターのホームページや動物病院内でのコミュニケーションを通じ、犬猫の飼育者に対する啓発活動にも取り組んでまいります。



一般のペットフードとは異なる特別な栄養特性の製品であることが識別できるよう導入を進める「登録療法食マーク」

■一般社団法人 獣医療法食評価センターとは■

(公社)日本獣医師会の「療法食の在り方検討委員会(2011-2013年)」の報告書の提言に基づき、非営利の第三者組織として、2014年1月に設立。療法食の適正品質及び適正使用を推進し、家庭動物診療における犬猫の健康管理に寄与することを目的に、①療法食基準の整備、②療法食の評価と普及、③食事療法指導の推進、④飼育者に対する教育啓発、等の活動を行う。

■お問合せ先■

担当: 藤井立哉(専務理事)

一般社団法人 獣医療法食評価センター
151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-5 ミサワビル2F

Tel 03-6457-8408
Fax 03-3355-6787

E-Mail info@vdec.or.jp
URL <http://vdec.or.jp>